★社協だよりは『赤い羽根共同募金』の助成金等で作成しております。
編集・発行／社会福祉法人おいらせ町社会福祉協議会

いきいき

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

令和2年6月26日
第29号

P2 令和元年度事業報告、社協の基本理念、事業計画

P3 令和元年度収支決算報告

P4 令和２年度社協会費納入のお願い

P6 「老人福祉センター」「のびのび館」の入浴再開について

P7 使い道に困っている「未使用マスク」を募集します

P8 お知らせ

＜社会福祉協議会のシンボルマーク＞
社会福祉及び社会福祉協議会の「社」を図案化し、「手をとりあって、明るいしあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

おいらせ町社協
ホームページ
ＱＲコード

【令和元年度事業報告】

□ **法人の運営**

・理事会（５回）　・評議員会（３回）　・監査会（２回）　・正副会長会議（４回）
・社協だより“いきいき”発行（年２回、６月・１月）、ボランティアセンターだより（年２回、９月・３月）
・法人ホームページによる情報公開（社協の案内、活動報告、情報公開など）
・職員相互による内部監査の実施（年３回）
・会計事務所来訪による経理帳簿類の点検照合及び経理指導・助言（年４回）
・事業部門別における職員による自己評価

□ **各種福祉事業の推進**

・社協実施型サロン（独居サロン年８回、身障サロン５回）
・心配ごと相談（年１２回）、弁護士による無料法律相談（年３回）
・児童・生徒夏ぼらんてぃあ体験学習（町内各施設でのボランティア体験）
・福祉安心電話サービス事業（会員４２名、協力員１０３名）
・外出支援事業（４３名、２５３回）　・配食サービス事業（２３５名、２，４４５食）
・地域住民グループ支援事業（地域密着型サロン）（３９地区、２００回、４，４３５人）
・ほがらか教室（３４５回、２，７１６名）

おいらせ町社協の基本理念
『ともに支え、ともに築く、福祉のまちづくり』

≪ 基 本 目 標 ≫

1. みんなで支え合う地域づくり
2. 福祉ニーズを受け止め、住民が必要な支援を受けられる体制づくり
3. 組織体制の強化と基盤づくり

【令和２年度事業計画】

□ **法人の運営**
会務の適正運営及び研修会等による職員の資質向上、広報誌やホームページによる情報発信など

□ **地域福祉活動の推進**
福祉教育の推進、ボランティアセンター活動事業、赤い羽根共同募金事業など

□ **在宅福祉サービス事業の推進**
町内会ごとによるふれあい・いきいきサロン、配食サービス事業、外出支援事業など

□ **相談・援助活動の推進**
心配ごと相談事業、低所得者世帯の自立更生支援の推進、資金貸付事業など

□ **介護保険制度・支援費制度の適正かつ円滑な事業展開の推進**
居宅介護支援事業、通所介護事業、訪問介護事業など

□ **各施設の管理受託事業**
地域福祉センターいきいき館、福祉プラザのびのび館、老人福祉センターの管理受託運営

□ **福祉避難所に関する対応**
災害時に対象となる方の受け入れをする

□ **業務執行における内部けん制体制の強化**
職員内部研修、職員相互による内部監査、公認会計士よる指導監査など

【令和元年度資金収支計算書】

勘定科目			金額(円)
事業活動による収支	収入	会費収入	5,302,500
		寄附金収入	406,527
		経常経費補助金収入	47,913,500
		受託金収入	10,430,392
		貸付事業等収入	189,000
		事業収入	1,610,500
		介護保険事業収入	65,003,250
		短期運営資金借入金収入	300,000
		受取利息配当金収入	10,222
		その他の収入	8,700,169
		事業活動収入計(1)	139,866,060
	支出	人件費支出	123,800,692
		事業費支出	22,510,449
		事務費支出	2,496,825
		短期運営資金償還金支出	300,000
		貸付事業等支出	150,000
		共同募金配分金事業費	2,268,390
		助成金支出	1,604,512
		負担金支出	1,167,500
		流動資産評価損等による資金減少額	25,710
		事業活動支出計(2)	154,324,078
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	−14,458,018
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0
	支出	施設整備等支出計(5)	1,596,672
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	−1,596,672
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計(7)	15,562,060
	支出	その他の活動支出計(8)	2,421,600
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	13,140,460
		予備費(10)	0
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	−2,914,230
		前期末支払資金残高(12)	55,191,673
		当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	52,277,443

【令和元年度事業活動計算書】

勘定科目			金額(円)
サービス活動増減の部	収益	会費収益	5,302,500
		寄附金収益	406,527
		経常経費補助金収益	47,913,500
		受託金収益	10,430,392
		事業収益	1,610,500
		介護保険事業収益	65,003,250
		短期運営資金借入金収益	300,000
		その他の収益	8,700,169
		サービス活動収益計(1)	139,666,838
	費用	人件費	103,443,702
		事業費	22,510,449
		事務費	2,496,825
		単位運営資金償還金	300,000
		共同募金配分金事業費	2,268,390
		助成金費用	1,604,512
		負担金費用	1,167,500
		減価償却費	5,321,615
		国庫補助金等特別積立金取崩額	−586,534
		徴収不能額	75,710
		サービス活動費用計(2)	138,602,169
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	1,064,669
サービス活動外増減の部	収益	サービス活動外収益計(4)	10,222
	費用	サービス活動外費用計(5)	0
		サービス活動増減差額(6)=(4)-(5)	10,222
		経常増減差額(7)=(3)+(6)	1,074,891
特別増減の部	収益	特別収益計(8)	0
	費用	特別費用計(9)	1
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	−1
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	1,074,890
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	49,887,212
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	50,962,102
		基本金取崩額(14)	0
		その他の積立金取崩額(15)	970,000
		その他の積立金積立額(16)	2,421,600
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	49,510,502

【令和元年度一般会計福祉事業貸借対照表】

資産の部		負債の部	
勘定科目	金額(円)	勘定科目	金額(円)
流動資産	79,675,935	流動負債	30,577,164
現金預金	46,109,667	事業未払金	26,859,831
事業未収金	33,566,268	1年以内返済予定リース債務	1,596,672
固定資産	129,842,185	未返還金	392,411
基本財産	2,000,000	職員預り金	146,250
基本財産特定預金	2,000,000	賞与引当金	1,582,000
その他の固定資産	127,842,185	固定負債	43,724,254
構築物	1	リース債務	1,596,672
車両運搬具	3,407,916	退職給付引当金	42,127,582
器具及び備品	732,642	負債の部合計	74,301,418
有形リース資産	3,193,344	**純資産の部**	
退職手当積立基金預け金	36,666,982	基本金	2,000,000
長期預け金積立資産	71,100	第3号基本金	2,000,000
福祉資金積立資産	52,796,200	基金	52,796,200
備品等購入積立資産	7,460,000	福祉基金	52,796,200
人件費積立資産	23,100,000	国庫補助金等特別積立金	350,000
貸付事業貸付金	414,000	国庫補助金等特別積立金	350,000
		その他の積立金	30,560,000
		人件費積立金	23,100,000
		備品等購入積立金	7,460,000
		次期繰越活動増減差額	49,510,502
		純資産の部合計	135,216,702
資産の部合計	209,518,120	負債及び純資産の部合計	209,518,120

※事業報告及び決算の詳細は本会ホームページにてご覧いただけます。(http://oirase-shakyo.jp)

みんなで、お互いに支え合う、福祉のまちづくり

令和２年度おいらせ町社会福祉協議会 一般会費納入のお願いについて

おいらせ町社会福祉協議会（以下、本会という）は、皆様からいただいた会費をおいらせ町の身近な地域において、支援の必要な方に対する助け合い活動などに活用しており、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを住民の皆様をはじめ、各種関係機関とともに進めております。

会費は、このような助け合い活動を進める上で、貴重な財源であるとともに、会費を納入することで本会が行っている社会福祉事業に間接的に参加しているという意味があります。

住民の皆様には、これからも本会の趣旨にご賛同していただき、会員へのご加入（会費納入）をお願いいたします。

～　社協会員の種類と会費について　～

①　一般会員　１，０００円（年額）

おいらせ町に住所があり、世帯単位で会費を納入した世帯など

②　賛助会員　個人　２，０００円

団体（一口）５，０００円

社会福祉に関心を有し、本会事業に協賛する個人及び本会より助成を受けている団体など

③　特別会員（一口）　５，０００円

社会福祉に関心を有し、本会事業に協賛する法人・会社・事業所・社会福祉施設など

社会福祉協議会（略して社協（しゃきょう））は、公共的性格を有しながら地域における広範囲で多様な生活課題に対し、さまざまな活動主体の参加を促進するための支援や組織化等を推進することを目的とした社会福祉法人（民間団体）です。

おいらせ町社会福祉協議会は、

「ともに支え、ともに築く、福祉のまちづくり」

を基本理念とし、町内会・福祉団体・施設・ボランティア等の協力をいただきながら、行政機関等と連携してさまざまな福祉事業を進めています。

皆様からいただいた社協会費が地域の福祉活動を支えています。

令和元年度の会費総額

“5，302，500円”

※上記金額は、一般会費・賛助会費・特別会費を含む

ありがとうございました。

その他にも、広報誌（社協だより・ボランティア情報誌）の発行、ひとり暮らし高齢者等の見守りシステム「福祉安心電話サービス」事業、心配ごと相談事業などへも活用されております。

おいらせ町社協の活動や広報誌・介護保険事業などの情報もご覧いただけます。
詳しくは、インターネットで「おいらせ町社協」を検索してください。

おいらせ町社協　×　検索

老人福祉センター・福祉プラザのびのび館 入浴を再開いたしました。（6月現在の状況）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、おいらせ町社会福祉協議会で管理している「老人福祉センター」「福祉プラザのびのび館」の入浴を停止しておりましたが、６月１日（月）より再開いたしました。（今後の状況によっては変更となる場合があります。）

～ 老人福祉センター ～

●入浴時間

（月曜日）１２：００～１５：００　（木曜日）１０：００～１５：００

※月曜日は午前中に介護予防教室があるため、入浴される方は午後からの来館をお願いします。

～ 福祉プラザのびのび館 ～

●入浴時間

（月・水・金曜日）１０：００～１３：００　（火・木曜日）お風呂は休み

※月・水・金曜日は午後に放課後保育があるため、１３時までの入浴となります。

※火・木曜日は午前中に介護予防教室、午後には放課後保育があるため、お風呂はお休みします。

●注意事項

・来所前に**自宅にて体温を測定**してください。咳や発熱など体調不良の方は利用できません。
（自身の体調管理のため）

・来館や入浴される方は**「来館者名簿」への記入**をお願いします。
（集団感染発生時の追跡調査のため）

・館内での滞在時間はなるべく**１時間程度**となるようお願いします。
（他者との接触を避けるため）

・老人福祉センターでは介護予防教室が行われ、福祉プラザのびのび館では介護予防教室と放課後保育が行われるため、**入浴できる曜日と時間に変更**があります。
（集団感染予防のため）

皆様のご理解とご協力の程宜しくお願いいたします。

●問合せ先

・老人福祉センター（電話）０１７８－５６－４４１５

・福祉プラザのびのび館（電話）０１７８－５０－１６０１

使い道に困っている不要なマスク社協で募集中！

おいらせ町社会福祉協議会では、一般町民の方でご家庭にある使い道の困っている、または、誰かのために活用してほしいなどの理由で使っていない**「包装未開封・未使用の布製マスクや不織維マスク、手づくりマスク」**を募集しています。

いただいたマスクは、相談等で社協を訪れた方やひとり暮らし高齢者などの見守りが必要な方、また、災害ボランティアセンターの備蓄品などに使わせていただきます。なお、お手数をおかけしますので、「郵送」はご遠慮ください。

【募集するマスク】※未開封・未使用品で使う予定の無いものに限ります。

①政府が配布する布マスク（未開封のものに限ります）

②市販されている使い捨てマスク（未開封のものに限ります）

③手づくりされた布マスク（透明なビニール袋に入れてください）

【募集期間】

令和２年６月１日（月）～９月30日（水）まで

【マスクお届けボックス設置場所】町内２ヶ所に設置

①おいらせ町社会福祉協議会事務局

（場所）地域福祉センターいきいき館

②イオンモール下田「おいらせ町ＰＲコーナー」

（場所）パセリー菜隣接休憩所前

【問合せ先】

〒039-2222　青森県上北郡おいらせ町下前田 158-1（いきいき館内）

社会福祉法人おいらせ町社会福祉協議会

（電話）０１７８－５２－７０６６

【主体】おいらせ町社会福祉協議会　　**【協力】**おいらせ町

社協からのお知らせ

おいらせ町社協だよりは
「赤い羽根共同募金」
の助成金等で作成しています。

～ 心配ごと相談所 ～

日々の生活の中で、ちょっとした悩みや心配ごとはありませんか？

おいらせ町社会福祉協議会では「心配ごと相談所」を開設しており、相談員があなたのお悩みを聞き一緒に考え、関係機関につなげるなどのアドバイスができればと思います。

どんな相談でも構いません。ご利用ください。

■相談日　毎月第１水曜日又は第２水曜日
１０：００～１２：００

■場　所　おいらせ町　いきいき館

■その他　相談料は無料です

■問合せ　おいらせ町社会福祉協議会
（電話）０１７８－５２－７０６６

～ 弁護士による無料法律相談 ～

お悩みの中には、相続問題や権利に関することなど法律に関わる問題があると思います。

おいらせ町社会福祉協議会では「弁護士による無料法律相談」を開催いたします。

相談は一人３０分程度の予約制となっておりますが、受付時に概要を聞き、事前に弁護士へ相談内容をお伝えします。

相談料は無料となります。

是非、この機会にご相談ください。

＜日程＞

２回目　１０月３０日（金）１３：３０～１６：００
（予約受付）１０月５日（月）から　先着５名まで

３回目　１月２５日（月）１３：３０～１６：００
（予約受付）１月４日（月）から　先着５名まで

※現在訴訟中の場合は受付出来ません。

＜予約先＞おいらせ町社会福祉協議会
（電話）０１７８－５２－７０６６

～社会福祉法人おいらせ町社会福祉協議会～

おいらせ町社協では地域福祉活動事業等の他にも、介護保険事業（居宅介護支援事業・通所介護事業・訪問介護事業）を行っております。

気になることがありましたら、ご相談ください。
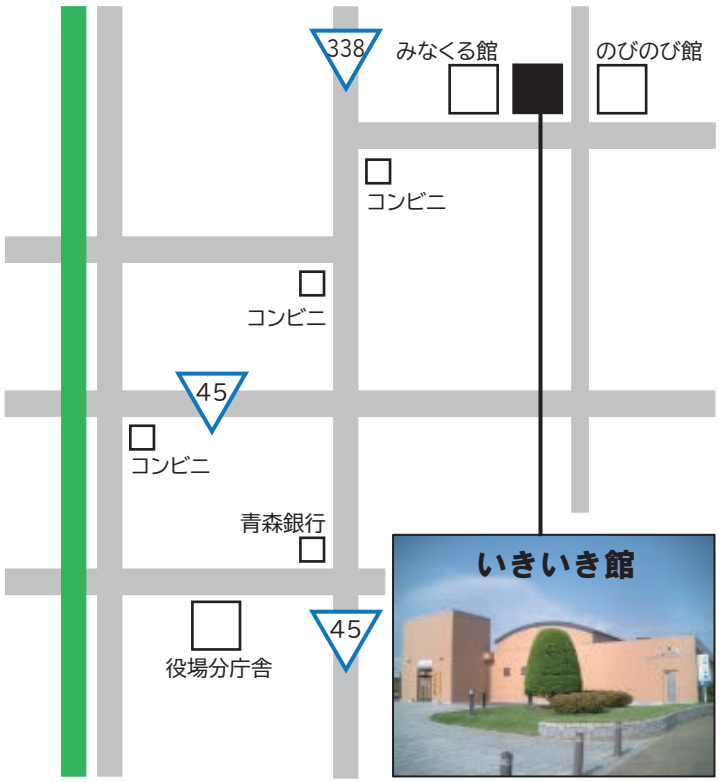
〒０３９－２２２２
青森県上北郡おいらせ町下前田１５８－１
地域福祉センターいきいき館内
（開館時間）　８：００～１７：００
（ＴＥＬ）０１７８－５２－７０６６
（ＦＡＸ）０１７８－５０－１６０２
介護保険事業所直通電話（ＦＡＸ兼）
０１７８－５２－８４４０
ホームページアドレス
http://oirase-shakyo.jp